

ご家族様 各位

社会福祉法人 恵正福社会  
理事長 相澤 隆二

感染症対策規制解除のお知らせ（特養めぐみ）

～入館での面会再開のお知らせ～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の5類の移行に伴い、昨年より今後の面会のあり方について法人内で検討してまいりました。つきましては下記の日程より面会の要予約制を撤廃し、入館での面会（フロア及び居室での面会）を再開することと致しました。今まで新型コロナウイルス感染症に対する感染症予防・拡大防止対策において数年に渡り、面会制限等の対応につきまして、ご理解・ご協力誠にありがとうございました。まだ完全にとはなりません、引き続き感染状況等を注視しながら限りなくコロナ禍前の体制に戻す所存ですので、ご理解を頂きたいをお願い申し上げます。

つきましては面会について下記をご参照ください。

記

【入館面会再開日程】 令和6年4月1日（月）～

【面会可能時間（全日）】 10：00～11：00 14：00～16：00

【面会方法】

○予約不要。ご来所の際、受付に面会の旨お伝えください。入館証をお渡しいたします。

※入館時、マスク着用・手指消毒・検温・記名をお願いしております。

○面会可能時間内は、人数・時間制限なし

○フロア及び居室内での面会可能です。

※未就学児をお連れの際は、別室をご準備いたしますので事前にご連絡ください。

【注意事項】

○マスク着用にご協力よろしくお願いいたします。施設からの支給はございません。

※マスク未着用の場合には、面会をお断りする場合がございます。

○体調不良の方は入館をお控えください

○ご面会時の飲食は禁止です。

○ご家族の当施設内でのコロナ感染（疑い）の場合、当施設での責任は負いかねます。

○施設内で感染症等を確認した際、面会を中止する場合がございます。

○施設内の行事等により面会を中止する場合がございます。

事前にお知らせをいたします。

○外出、外泊の規制は継続いたします。今後、解除に向け検討をしていきます（目安：半年後）施設周りの散歩程度は可能です。

以上